

「地域審議会」の委員を募集します

地域審議会の委員の任期が平成20年7月8日で満了するため、新たな一般公募の委員を募集します。

◇地域審議会とは

【役割】 地域審議会は、合併後も皆さまの声を反映させ、きめ細やかな行政サービスを行っていくために、合併前の旧10市町村の地域ごとに設置している市の付属機関です。それぞれの地域の地域審議会は公共的団体の役職員、学識経験者および一般公募の15人以内の委員で構成されます。

【審議する事項】

- ① それぞれの地域における「新市建設計画」の変更や執行状況、市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申をします。
- ② それぞれの区域において必要な施策や課題について市長に提言し、地域テーマに基づいた意見交換を行います。

【委員の任期】 委嘱の日(平成20年7月)から2年間

◇開催場所、開催回数 それぞれの地域(支所等)で会議を平日に開催し、年3回を予定しています。

◇委員報酬等 審議会1回の出席につき、6,300円(報酬5,300円、費用弁償1,000円)と交通費を支払います。

◇応募要件(応募期限日現在で次の条件をすべて満たす人)

【住所など】 希望する審議会の地域に住所がある方、または事業所等に勤務する方(複数の地域に該当しても、1つの地域しか応募できません)

【年齢】 満20歳以上の方

【その他】 本市の職員および市議会議員ではない方

◇募集人数 それぞれの地域審議会につき5人(公募委員)

◇募集期間 6月13日(金)まで

◇応募方法 市役所企画振興課および各支所市民課備え付けの「応募用紙」に必要事項を記入の上、企画振興課または各支所市民課に持参か郵送により応募してください。(記入事項は、住所、氏名、年齢、職業などのほか、応募の動機など)
なお、応募用紙は市のホームページからもダウンロードできます。※応募用紙は返却しません。

◇選考方法 提出された書類を審査し、選考します。なお、審査の結果、募集人数を超えた場合は、抽選により決定します。

◆お問い合わせ 市役所 企画振興課 ☎63-4152

介護予防地域交流活性化事業実施団体を募集します

市では、地域の活動団体等が、空き家や空き店舗等を利用し、地域の高齢者の交流や集まりの場を整備し活動するために必要な経費について、補助を希望する団体等を募集します。

補助対象事業

- (1) 空き家または空き店舗等を改修して、地域交流の場を整備するもの
- (2) ひとり暮らしの高齢者または閉じこもりがちな高齢者等の孤独感の解消、認知症予防および自立生活の援助ならびに介護者の支援を図るために活動するもの

補助対象団体等

- (1) ボランティア団体
- (2) NPO法人
- (3) 住民の自治組織
- (4) その他市長が適当と認めた住民グループ

交付基準

- (1) 施設改修費・設備費(初年度のみ) 1施設当たり200万円を上限として対象経費の1/2の額
 - (2) 事業運営費 1施設当たり100万円を上限として対象経費の1/2の額
- ※3年以上継続して実施するもので、補助は3年を限度とします。

お申し込み期限 6月30日(月)

※募集团体が多数の場合は、審査のうえ、決定させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
詳細は、お問い合わせください。

◆お申し込み・お問い合わせ 市役所 高齢福祉課(介護支援係) ☎63-3790

